

平成 28 年 5 月 26 日現在

機関番号：24403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24531209

研究課題名(和文)日本のシュタイナー学校における公共的総合的な教育課程と自己評価法の開発と検証

研究課題名(英文)A development and a validation of the public comprehensive curriculum and self-evaluation method in Wordorf schools in Japan

研究代表者

吉田 敦彦 (YOSHIDA, ATSUHIKO)

大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：20210677

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：(1)日本各地のシュタイナー学校へのフィールド調査によるその実態と課題の概観。(2) 自助的認証機関である日本シュタイナー学校協会の設立および機能化のプロセスに参画し、その歴史的意義を考察。(3) 公教育学校教員が参加する「シュタイナー教育ゼミナール」を4年間で48回開催し、その公共的・総合的なカリキュラムを開発。(4)欧州で公開されたシュタイナー学校の評価基準を収集し解説。(5)卒業生への追跡調査を行う前段階としてグループインタビューなど予備的調査を実施。(6)シュタイナー学校を含む多様なオルタナティブスクールの全国調査、および多様な学び保障法案の実現に向けたアクションリサーチ。

研究成果の概要(英文)：(1) Overview of the current stages of Waldorf-Steiner Schools (7 schools) in Japan. (2) Inquiry on the role and function of the Japan Waldorf School Society as an accreditation organization with self-evaluation systems. (3) Developing a model curriculum of Waldorf-Steiner Education inspiring the public school system. (4) Analysis on the newly defined guidelines developed by the International Waldorf Education Movement. (5) Preliminary research on graduates from Steiner Schools in Japan. (6) Quantitative research on the current status of alternative schools in Japan, and action research to develop legal systems for alternative education.

研究分野：教育学

キーワード：シュタイナー学校 オルタナティブ教育 ホリスティック教育 多様な学び保障法 ESD 総合的学習  
公共性 質保証

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者(申請者)は、これまで10年以上にわたりオルタナティブ教育およびホリスティック教育を主題とする科学研究費補助金による研究を継続し、2008年度~2011年度は「ホリスティック教育学の観点による日本のシュタイナー学校の実践事例に関する研究」を行った。この第1期「日本のシュタイナー学校」研究の成果を受け継ぎ、次なる発展的な課題に取り組むために2012年には第2期「日本のシュタイナー学校」研究を開始することにした。第1期から第2期への移行の背景を概括して言えば、第1期においては日本各地のシュタイナー学校は萌芽期にあって、各校における実践に専念して余力がなかったのが、第2期からは、国内外のシュタイナー学校間の連携、シュタイナー学校と他のオルタナティブ学校(多様な学び場)との連携、そして公教育学校との交流にも取り組むようになってきた点に特徴がある。また、第2期に入って相当数の卒業生が出始めてきた。さらには、教育実践の質的な充実と量的な拡大のなかで、公的社会的な認可を得ていくための認証評価を自律的に行う段階に入ってきたと言える。

このような動向を踏まえ、日本のシュタイナー学校の教育現実のなかでアクションリサーチや当事者研究を積み上げていくことができるのは、従来よりラポールを確立している本研究グループの他にはない強みであり、以下のような目的と方法による研究を構想するに至った。

## 2. 研究の目的

本研究は、日本のシュタイナー学校における公共的総合的な教育課程と自己評価法の開発と検証を目的とする。それは研究の進捗によって、次の4つの研究課題へと具体化された。(1)シュタイナー学校の教育の質を保証していく自助的なピア評価基準の開発、(2)日本の公教育への普及を念頭においた総合的な授業とカリキュラムの試行、(3)日本のシュタイナー学校の上級学年生徒や卒業生へのヒアリングを通じたカリキュラム成果の検証、(4)オルタナティブ教育機関の範例としてのNPO立シュタイナー学校の公共性(法的位置づけ)に関する事例研究、以上である。

## 3. 研究の方法

(1)日本各地のシュタイナー学校への参与観察・フィールド調査によって教育・運営面での実態と課題の把握を継続した。

(2)日本のシュタイナー学校の自助的な認証機関である日本シュタイナー学校協会(2013年設立)の設立プロセスや機能化プロセスに参画して、その専門会員としてアクションリサーチを行った。

(3)公教育学校教員が参加する「シュタイナー教育ゼミナール」を4年間で48回開催し、その公共的・総合的なカリキュラムを開発し、試行した。

(4)この期間に欧州で開発されてきたシュタイナー学校の認証基準(基本指針・ガイドライン)を収集し、解読・分析した。

(5)卒業生への追跡調査を行うための倫理審査ガイドラインの策定、および座談会や卒業生主導の企画への参与を通じて、卒業生とのネットワークを構築するなど、予備的調査を実施した。

(6)オルタナティブ教育関連のネットワークによる実践研究集会を主催し、シュタイナー学校を含むオルタナティブ教育機関の公共性をめぐって、多様な学び保障法案の策定プロセスに理論的に参画した。

## 4. 研究成果

主たる研究成果は最終年度末に、研究成果報告・別冊資料集『日本のシュタイナー学校：架橋のこころみ 資料編(2012~2016)』(発行者：研究代表者吉田敦彦、大阪府立大学、せせらぎ出版、2016年3月31日、総152頁)にまとめた。以下、その概要を目次構成に即して、上記の研究目的にかかわる成果を確認しつつ紹介する。

(1)日本のシュタイナー学校の概観

日本各地のシュタイナー学校

現時点での日本各地のシュタイナー学校の現状を概観できるデータを掲載した。学校数・生徒数の経年推移の動向は、前巻『日本のシュタイナー学校：社会とのつながり 資料編(~2012)』において2011年度までを示したが、今回は日本シュタイナー学校協会正会員7校に絞って2015年度までのデータを基に改定し、更新した。さらに、初中部と高等部の種別やクラス単位の生徒数を分析した。それにより、高等部での順調な発展傾向と、初中部で直面している課題を示唆することができた。

学校間の連携

この4年間における特筆すべき動きである「日本シュタイナー学校協会」の創設(2013年8月)に関して、アクションリサーチに基づく記録と考察を掲載した。00年代までは自校の教育運営に精一杯であった各校が、学校間の連携を強めることによって相互に支えあう協働体制に踏み出していった。協会の創設までの経緯、欧州の学校間連携会議との関係を追跡し、その歴史的な意義について考察した。これは、本研究の主題でもある、シュタイナー学校の自律的な質保証や対外的な社会的認証に向けた重要なステップであり、特にその点に焦点づけて意義を考察した。

アジアのなかの日本のシュタイナー学校  
日本シュタイナー学校協会の最初の大きな事業でもあったアジア・ヴァルドルフ教育者会議（AWTC）の日本開催（2015年4月）に関する資料を収集した。10年以上にわたってアジア各地で積み重ねられてきた AWTC の歴史や日本開催に至る経緯、会議のプログラム、そして会議の報告などを掲載した。これらは日本のシュタイナー学校運動が、世界の、そして特にアジアのムーブメントとリンクしている現状と意義を明らかにする資料である。

## (2) シュタイナー教育の公共的な認証評価と質保障

### 「ヴァルドルフ教育の基本的特徴」

国際ヴァルドルフ教育運動会議（ハーグサークル）が検討を重ね、2015年になって脱稿した貴重な文書「ヴァルドルフ教育の基本的特徴」を共有した。これは、世界に広がるシュタイナー学校運動のために、それぞれの文化的特殊性を尊重しつつも、普遍的に共有すべきシュタイナー教育の本質的要素を特徴づけたものである。今後、シュタイナー学校の教育の質を評価する際のガイドラインとなる。研究協力者・秦理絵子による訳出をサポートした。

### 『シュタイナー教育 基本指針（ ）』

上と同様の課題意識のもと、幼児期から学校段階の児童期にかけてのシュタイナー教育の基本的な指針を、ドイツのヴァルドルフ学校連盟と幼稚園連盟が共同で公刊した『シュタイナー教育 基本指針（ ）0歳から3歳』について、分担研究者の今井重孝が解説した論考を掲載した。

### 『シュタイナー教育 基本指針（ ）』

世界の多様な文化に受容され、また公教育界との接合を進展させるにつれて、より公共的にも学術的にも共有可能なシュタイナー教育のエッセンスを記述した『シュタイナー教育 基本指針（ ）3歳から9歳』について、研究代表者の吉田敦彦が解説した論考を掲載した。

### Steiner Education and the State in New Zealand

さらに、シュタイナー教育の公教育課程での認証評価が進むニュージーランド（NZ）での動向に関して、国立オークランド工科大学に特設されているシュタイナー教員養成コースの主任講師ニール・ポーランド氏が、大阪府立大学で講演した研究報告を掲載した。NZシュタイナー学校連盟の尽力で、高等部のカリキュラムが、NZの公教育カリキュラムと同等の質をもつものとして認証されるに至る経緯が興味深く、また教科ごとの詳細なカリキュラムガイドも入手することができた。

## 公的認証評価に向けた取り組み事例

日本における NPO 立のシュタイナー学校の社会的認証への取り組み事例として、横浜シュタイナー学園の ESD 実践がユネスコスクールの優良事例として評価された際の資料、京田辺シュタイナー学校が、京都地域創造基金から優れた NPO として認証されて寄付助成を得た際の資料を共有し、その公共的総合的の教育課程の一端を示した。

教員の研修・養成に向けた連携のために最後に、教育のクオリティを保証する際の要となる教員研修・養成に関して、日本シュタイナー学校協会にて連携型の教員養成へ向けて検討を開始した際の議論の記録、シュタイナー教員養成の特色についてのインタビュー記事、大阪府立大学でのシュタイナー教育ゼミナールのカリキュラムを収録した。特にシュタイナー教育ゼミナールは、公教育学校教員を含む教育関係者に対して、2012年度は低学年から中学年にかけてのカリキュラムと授業、2013年度は中学年から高学年にかけてのカリキュラムと授業、2014年度は、教育の背景にある子ども観（児童発達論や気質論）・人間観、そして2015年度は、日本の風土・文化に応じたシュタイナー教育の導入について、それぞれ12回シリーズを4年間継続し、ある程度まで体系的な研修カリキュラムを開発することができた。

## (3) オルタナティブな（多様な）学びとシュタイナー教育

### 多様な学び保障による「学習権2本立て制度」へ

フリースクール全国ネットワークの呼びかけに、シュタイナー学校やサドベリースクール、ブラジル学校やインターナショナルスクールの関係者が賛同し、「オルタナティブ教育法（多様な学び保障法）を実現する会」が発足した（2012年7月）。研究代表者（申請者）も発起人として参画し、検討を重ねた。その成果として、法制化を構想する際の基本的な考え方を整理することができ、それを「学習権を保障する2本立て法制度」として定式化・提案を行った拙論を所収した。

### オルタナティブな（多様な）学びの実践・研究・交流

シュタイナー学校を含むオルタナティブな学び（多様な学び）の実践交流と研究を行うための組織化（学協会化）に向けて、以下のような実践研究会を開催し、その成果を公表した。

A) 第1回オルタナティブな学び実践研究交流集会（2014年2月）では、日本シュタイナー学校協会も、オルタナティブ教育フェアに団体参加した。大阪府立大学で開催を重ねた上記法案の研究会の報告も行った。

B) 第2回オルタナティブな学び実践研究交流集会は、大阪府立大学にて開催(2015年2月)し、281名(2日間述べ415名)が参加した。本科研の分担研究者永田佳之をはじめ、多くの研究協力者がこの研究集会をリードした。日本シュタイナー学校協会も協賛団体として、実践交流分科会での発表等を担った。

C) 第3回多様な学び実践研究フォーラム(改称)は、早稲田大学にて開催した。本科研による全国オルタナティブ教育実態調査(「付録」に所収)について2日目の全体会で報告を行った。特筆すべきは、「スタッフ(教員)養成・研修」分科会において、東京賢治シュタイナー学校と横浜シュタイナー学園が発表を行い、東京学芸大学で開設される新規科目に協力する契機となった。大阪府立大学での多様な学び関連の講座・セミナーの報告も行った。次の第4回は再び大阪府立大学で開催する予定である。次第にオルタナティブ教育のダイナミックな実践研究体制が構築されてきている。

法制化へ向けた政府・文科省・国会の動き  
2014年7月、「学制の在り方」を検討した「教育再生実行会議」が、シュタイナー学校も視野に入れてフリースクールやインターナショナルスクールなど学校外の教育機会の位置づけ、就学義務や公費負担の在り方を見直す答申を出して以来、1年余りの間に急展開した政府・文科省・国会の動きに関わる記録資料とその分析を掲載した。多様な学びを保障する法制度については、その実現に向けて、まだまだ課題が残されており、各方面との真摯な対話と精緻な研究を深めていく必要がある。

シュタイナー学校を水先案内役に  
日本におけるNPO法人立のシュタイナー学校は、「教育の多様化」「市民による公共的な学校づくり」「オルタナティブ教育」といった目下の教育課題において、先進的な事例となっている点をあらためて解説した。

(補遺)

全国オルタナティブスクール実態調査の成果報告

第部でみたように、日本のシュタイナー学校の今後の展開にとって、広く学校外のオルタナティブな学び場との連携や切り結びが重要になってきた動向を踏まえ、本科研の一環として、全国のオルタナティブスクールの実態を調査するプロジェクトを立ち上げた。全国レベルの量的調査(2015年)を担った橋本あかね・藤根雅之による調査結果の報告を収録した。

卒業生のナラティブ

当初、この科研では、シュタイナー学校の卒業生の動向調査にも取り組む予定であっ

た。しかし、日本では卒業生の総数もまだ少なく、卒業後の経過年数も少ないため、時期尚早だと判断した。そのような中で、卒業生へのヒアリングやグループインタビューによる情報収集を重ねてきたが、ここで資料として紹介したのは、いわばナラティブアプローチによる当事者研究の萌芽とも言うべき試みである。

「自由への教育」と芸術

本科研の共同研究において、シュタイナー学校の総合的な教育課程を「芸術・美的教育」の観点から研究する分担者であった西村拓生による論考を掲載した。西村は、創設時から学校運営に深くかかわり、その教育活動にもリアルに接してきた。そのようなアクチュアリティにおいて、「自由への教育」という目的にシュタイナー教育の芸術活動が本質的にどう関与するか、という深遠なテーマに取り組み、ダイアログ様式を取り入れて考察したものである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

吉田敦彦、プーバーの対話哲学とシュタイナー学校の教育現実、理想、査読有、694号、2015、pp.13-29

吉田敦彦・森岡次郎、多様な学びを保障することの課題と意義 その法制化へ向けた検討を通して、ホリスティック教育研究、査読有、第18号、2015、pp.68-81

吉田敦彦、子どもと学び 多様な学び保障による「学習権2本立て制度」へ、子どもの権利研究、査読無、第25号、2014、pp.39-42

永田佳之、ESDの実践へと導く四つのアプローチ 日本におけるグッド・プラクティスからの示唆、国際理解教育、査読有、第18号、2012、pp.44-51

西村拓生、あえてシュタイナーのシラ論を語ってみる 「美と教育」試論への一つの試み、近代教育フォーラム、査読有、第21号、2012、pp.45-66

[学会発表](計7件)

吉田敦彦・橋本あかね・藤根雅之、オルタナティブスクールの現状と課題 オルタナティブスクールの実態調査から、第3回多様な学び実践研究フォーラム&第8回JDEC日本フリースクール大会、2016年2月7日、早稲田大学(東京都新宿区)

吉田敦彦、多様な学びの保障 「就学義務一元制度」から「学習権保障2本立て制度」へ、第7回JDEC日本フリース

クール大会、2015年1月10日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

吉田敦彦、ESD へのホリスティック・アプローチ もうひとつの持続可能な未来へ、玉川大学ユネスコスクール研修会「ESD と教師教育 持続可能性を志向する授業づくりの新たな展望」、2014年12月6日、玉川大学（東京都町田市）

永田佳之、国際的な視点から見た日本のオルタナティブ教育、文部科学省 全国フリースクール等フォーラム、2014年11月24日、文部科学省（東京都千代田区）

吉田敦彦、日本のオルタナティブな学校づくり ともに歩んだ 30 年のナラティブ、ホリスティック教育研究大会、2014年6月28日、浜木綿くろしお山荘（和歌山県西牟婁郡）

西平 直（NISHIHIRA TADASHI）  
京都大学・教育学研究科（研究院）・教授  
研究者番号：90228205

西村 拓生（NISHIMURA TAKUO）  
奈良女子大学・文学部・教授  
研究者番号：10228223

永田 佳之（NAGATA YOSHIYUKI）  
聖心女子大学・文学部・教授  
研究者番号：20280513

#### 〔図書〕(計6件)

吉田敦彦（編）、せせらぎ出版、日本のシュタイナー学校 架橋のこころみ 資料編（2012～2016）、2016、総152頁

吉田敦彦（分担執筆）、水声社、解題（ライナー・パツラフほか、人間カイ訳『シュタイナー教育基本指針2 三歳から九歳まで』）、2015、総190頁（167-177頁）  
今井重孝（分担執筆）、水声社、本書の理解を深めるために（ライナー・パツラフほか、人間カイ訳『シュタイナー教育基本指針1 誕生から三歳まで』）、2014、総235頁（211-229頁）

西平直（編）、ミネルヴァ書房、ケアと人間 心理・教育・宗教、2013、総281頁

吉田敦彦（分担執筆）、アルテ、サステイナビリティと教育 ホリスティックなESDの三つ巴モデル（秋田市立秋田商業高等学校ビジネス実践・ユネスコスクール班編『ユネスコスクールによるESDの実践：教育の新たな可能性を探る』）、2013、総254頁（194-204頁）

今井重孝（単著）、イザラ書房、“シュタイナー”『自由の哲学』入門、2012、総128頁

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

吉田 敦彦（YOSHIDA ATSUHIKO）  
大阪府立大学・人間社会学部・教授  
研究者番号：20210677

### (2) 研究分担者

今井 重孝（IMAI SHIGETAKA）  
青山学院大学・文学部・教授  
研究者番号：80160026